

**熊本県**

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			4.0E-1	4.4E+1	44.7
64	エトフェンプロックス		2.4E+1	9.0E+0	3.1E+1	63.5
117	テブコナゾール				9.1E+0	9.1
139	トラロメトリン			1.0E+1	1.1E+0	11.3
140	フェンプロパトリン			3.9E+0		3.9
153	テトラメトリン	3.3E+2	1.0E+1	1.6E+2		507.2
181	ジクロロベンゼン	3.5E+2	5.4E+2			889.2
225	トリクロルホン		8.4E+0			8.4
248	ダイアジノン		5.1E+0			5.1
251	フェニトロチオン		3.3E+2	6.0E+0	1.8E-1	339.2
252	フェンチオン	3.6E+1	9.4E+1			130.6
256	デカン酸				4.6E+0	4.6
350	ペルメトリン	9.0E+0	3.3E+1	2.2E+1	7.7E+1	140.5
405	ほう素化合物			1.2E+1	3.0E+0	14.7
427	カルバリル			2.0E+2		202.8
428	フェノブカルブ			1.7E+2	2.0E+2	365.2
457	ジクロルボス	1.5E+2	1.1E+3			1,264.4
合 計		8.8E+2	2.2E+3	6.0E+2	3.7E+2	4,004.6

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等